

私立学校経常費補助（一般補助）

6月補正予算額	20,825,992千円
(当初予算とあわせ)	31,469,377千円)
(R6当初)	32,143,506千円)

担 当 課：総務部学事課
問い合わせ先：043-223-2083

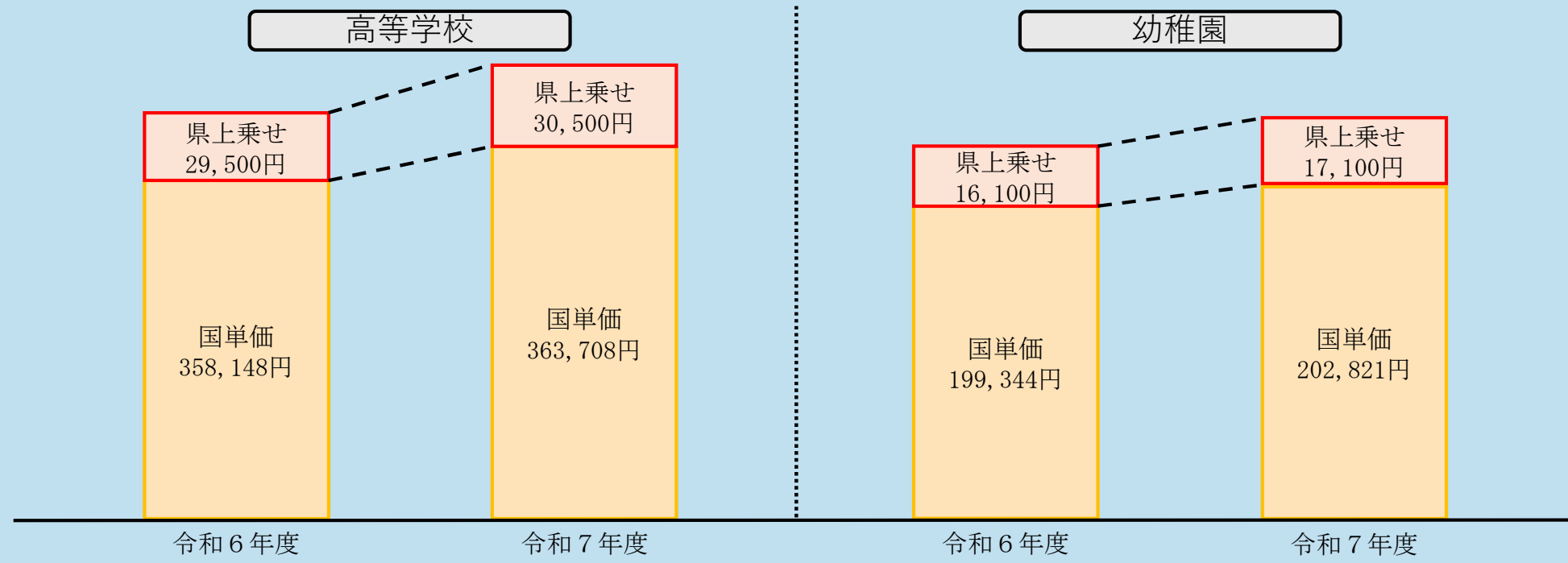
概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

(事業内容)

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では30,500円、幼稚園では17,100円とし、経常費補助の拡充を図ります。



1. 私立高等学校等就学支援事業【一部新規】（学事課） 6月補正予算額 2,833,000千円
（当初予算とあわせ 12,583,000千円）（R6当初 9,700,000千円）
2. 公立高等学校等就学支援事業【一部新規】（財務課） 6月補正予算額 2,528,000千円
（当初予算とあわせ 10,494,000千円）（R6当初 8,096,950千円）

概要

担当課・問い合わせ先 1. 総務部学事課（私立） 043-223-2083
2. 教育庁企画管理部財務課（公立） 043-223-4185

高校生等の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額又はその一部を支給します。

令和7年度は、保護者の所得制限によりこれまで制度の対象外となっていた生徒にも支給します。

1. 私立高等学校等就学支援事業（学事課）

6月補正予算額 2,833,000千円

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒
[事業内容・支給額]

（1）私立高等学校等就学支援金 補正なし

対象：年収590万円未満程度の世帯

生徒1人あたり396,000円／年

年収590万円以上910万円未満程度の世帯

生徒1人あたり118,800円／年

※年収は目安であり、世帯の構成により異なります。

（2）私立高校生等臨時支援金【新規】 2,833,000千円

対象：（1）の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

生徒1人あたり118,800円／年

※（1）の就学支援金の判定事務の完了後に支給

2. 公立高等学校等就学支援事業（財務課）

6月補正予算額 2,528,000千円

[対象者] 県立・市立高校生等

[支給額] 生徒1人あたり118,800円／年

[事業内容]

（1）公立高等学校等就学支援金 補正なし

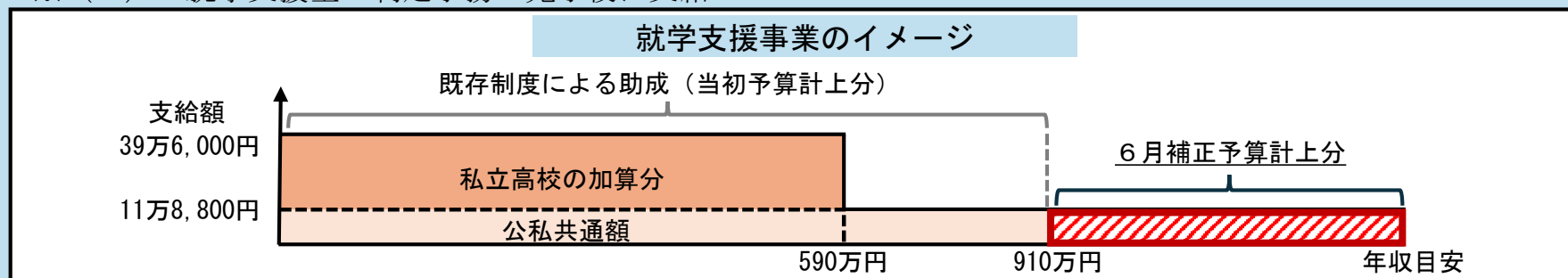
対象：年収910万円未満程度の世帯

※年収は目安であり、世帯の構成により異なります。

（2）公立高校生等臨時支援金【新規】 2,528,000千円

対象：（1）の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

※（1）の就学支援金の判定事務の完了後に支給



概要

担当課・問い合わせ先：教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4178
教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4045

児童生徒の学力向上のため、一部の県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。

1 検証校への電子黒板の導入 104,000千円

[検証校] 高校：鎌ヶ谷高等学校、茂原高等学校
特別支援学校：栄特別支援学校、桜が丘特別支援学校

[内 訳] 高校：電子黒板機能付きプロジェクタ 36台、アクセスポイント 36台
特別支援学校：電子黒板（可搬式） 56台



2 導入効果の検証 18,100千円

電子黒板導入後の、児童生徒の理解度の向上等に係る分析評価や、特別支援学校における障害種別に応じた活用方法の研究、児童生徒に対するアンケート等を実施します。

これらの成果を踏まえ、県教育委員会で、整備の規模やスケジュール、整備手法等を検討します。

[想定導入効果]

教員の板書記載及び児童生徒の板書転記の負担軽減により、演習や対話的な学びの時間を多く取れることのほか、学習内容の振り返りの時間を確保することができます。また、各障害種や児童生徒の特性に応じた学習への活用などの効果が想定されます。

担 当 課：教育庁教育振興部児童生徒安全課
問い合わせ先：043-223-4525

概要

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、フリースクールへ補助するほか、新たに校内教育支援センターを整備する市町村に対し国と県が助成します。また、メタバースを活用した不登校児童生徒への支援に関するモデル事業を行います。

1 千葉県フリースクール活動支援事業 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のためのICT活用

フリースクールにおける学習活動や社会性育成のための体験活動 など

[補助率] 1/2

[補助額] 1団体あたり1,000千円以内（下限100千円）

※出席扱いとなる児童生徒1人について100千円を上限として補助



フリースクールでの体験活動

2 校内教育支援センター設置促進事業 13,356千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3



校内教育支援センター
(学習に集中できるブースの設置)

3 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業 12,020千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や相談員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

[実施期間] 令和7年9月1日～令和8年3月31日の週2日 15:00～17:00（予定）

概要

※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体・精神・社会的に良好な状態にあることをいいます

担当課：教育庁教育振興部児童生徒安全課
問い合わせ先：043-223-4526

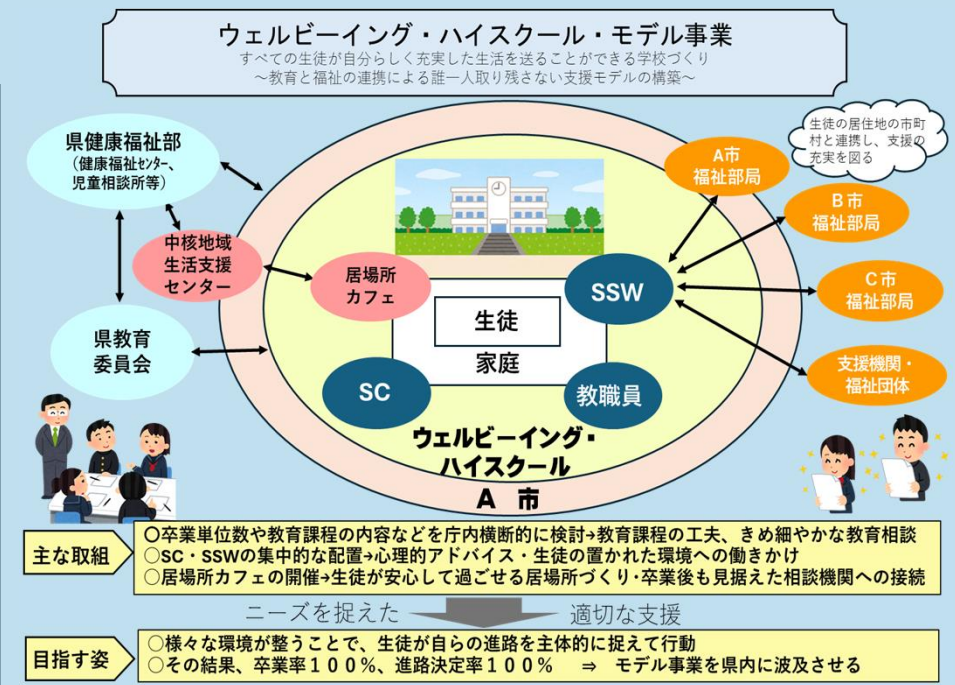
様々な課題を抱える県立学校生徒の社会的自立を支援するため、新たにモデル事業として、県立学校と福祉等の関係機関、そして県教育委員会が相互に連携・協力する体制を構築します。

- 1 事業の背景・目的
- 県立学校には、ネグレクトやヤングケアラーなど家庭に課題を抱える生徒や、日本語指導・発達障害などへの対応が必要な生徒がいる一方で、福祉部門との連携による支援が行き届かず、長期欠席や退学に至るケースも多く、生徒本人や教員が対応に苦慮しています。
- そこで、全ての生徒が自分らしく充実した生活を送れるよう、県立学校と県教育委員会、県・市の福祉部門等が相互に連携・協力して支援する体制を構築し、卒業率100%・進路決定率100%を目指す仕組みづくりを進めます。

2 令和7年度の実施内容

県立八千代西高等学校をモデル校として、以下の取組を実施します。

- 福祉等の専門人材の重点配置
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを1名ずつ、日数を週4日程度に増やして配置
 - ・生徒との面談機会を増やすことで、課題を抱える生徒を把握し、必要な機関につなぐ体制を構築
 - ・進級率や卒業率の改善状況について検証を実施
- 福祉部門と連携した事業の実施
- ・学校内で居場所カフェを開催するなど、県（中核地域生活支援センター）や市の福祉部門との連携を強化
- 生徒に即した相談支援体制や教育内容等を部局横断的に検討
- 【内容】
- ・卒業に必要な単位数の設定や1日あたりの授業時間
 - ・外部講師やICTを活用した指導
 - ・卒業後の進路の指導、相談体制
 - ・生徒の進級率や卒業率の検証、卒業後の進路状況の把握 等



日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】

6月補正予算額 21,300千円
(当初予算とあわせ 69,863千円)
(R6当初 39,300千円)

担 当 課：教育庁教育振興部学習指導課
問い合わせ先：043-223-4059

概要

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、県立学校で初期指導体制を研究するほか、市町村立中学校においてオンラインによる日本語指導に関するモデル事業を実施します。また、県立学校において新たな授業用翻訳アプリを活用し、効果を検証します。

1 初期指導体制構築に関する研究事業 8,800千円

外国人児童生徒等が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

2 市町村立中学校でのオンライン日本語指導モデル事業 7,000千円

市町村立中学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

3 授業における翻訳支援アプリの活用検証 1,500千円

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

[実施校] 生浜高校、佐倉南高校、市川工業高校



教師が話した言葉を、アプリを導入した生徒のパソコンがリアルタイムで翻訳し、文字化・音声化。

4 外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーの配置 4,000千円

新規事業に係る進捗管理や関係機関との調整、市町村教育委員会等への指導・助言などを行うため、外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーを配置します。

概要

担当課・問い合わせ先：教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158
教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

東葛飾地域における特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、流山市内の転用可能な校地・校舎を活用し、新設校を設置します。

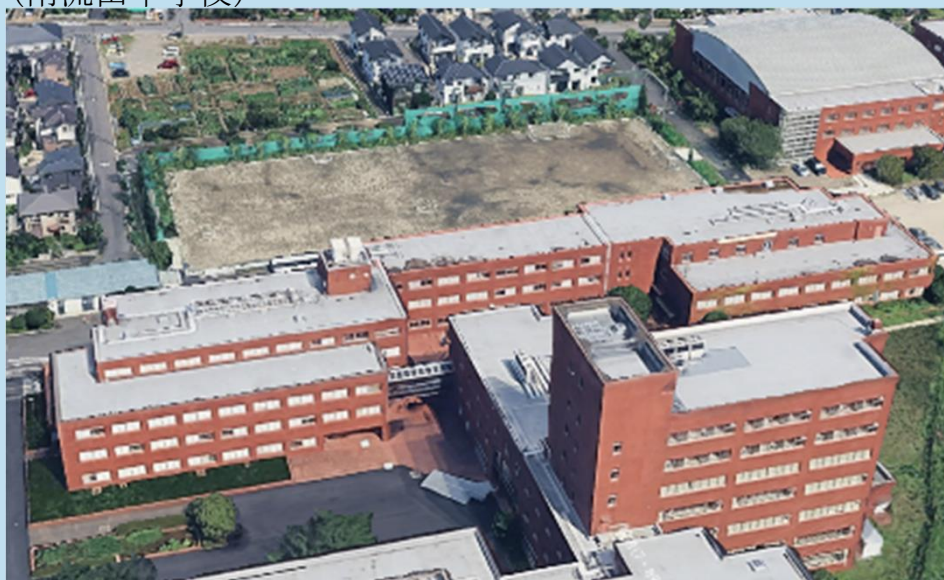
○ 流山市立南流山中学校施設の一部を活用した学校新設 (債務負担行為 260,000千円)

過密状況にある柏特別支援学校及びつくし特別支援学校の一部を分離し、流山市立南流山中学校施設の一部を改修して新設校を設置します。

[開校時期] 令和14年度(予定)

[実施内容] 基本・実施設計(債務負担行為 260,000千円)

(南流山中学校)



概要

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-3773

県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心を切り口とした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

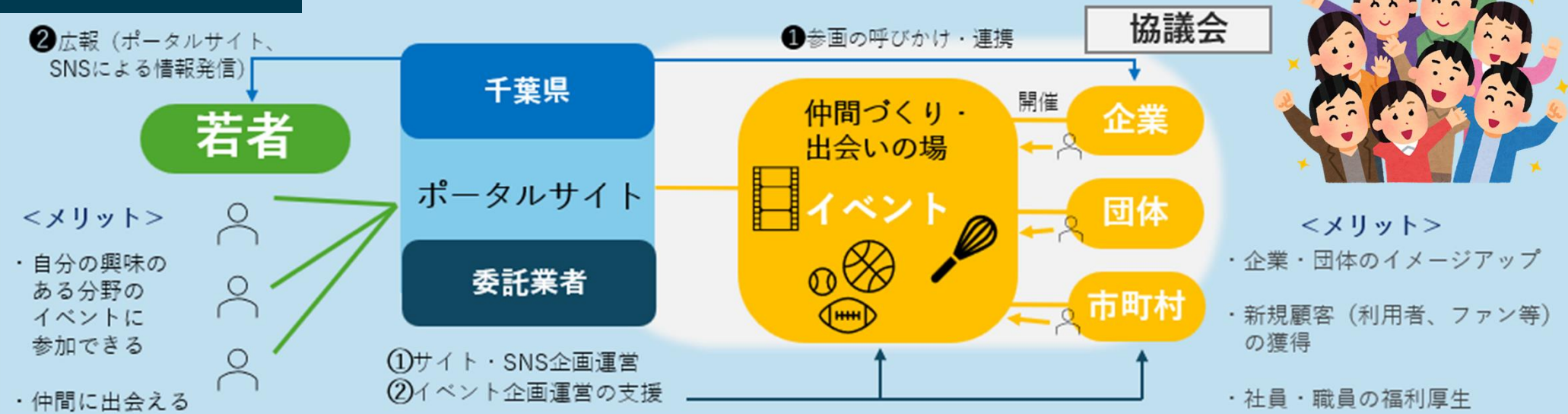
1 参画企業実施のイベントへの支援・広報 69,500千円

- ・千葉県内の企業等と連携した仲間づくり・出会いの場創出のためのイベント・交流会等の開催に向けた企画や運営の支援を行います。
- ・千葉県内の企業等に、行政と連携した仲間づくり・出会いの場創出のイベント開催を働きかけます。
- ・企業等が開催する仲間づくり等のイベントについて、広報やPRを実施します。

2 行政、業界団体等を構成員とする協議会の運営 2,500千円

県全体で、若者・現役世代を応援する機運醸成を図るため、行政、業界団体等で構成される協議会を設置します。

想定される事業スキーム



概要

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-2462

共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ等の需要が年々高まる中、放課後の体験活動を更に充実させることにより、成育環境によるこどもの体験格差の解消を図るとともに、好奇心や能力、意欲の向上など、こどもの豊かな成長が期待できることから、放課後児童クラブ等の質の向上を図ります。

1 放課後児童クラブ等へのインストラクター派遣モデル事業 9,230千円

学童期における非認知能力※の向上を図るため、希望する放課後児童クラブ等に対し、スポーツ等の体を動かす体験プログラムを提供するインストラクターを派遣します。

- [対 象] 県内の放課後児童クラブ等3カ所程度（一部の放課後子供教室を含む）
- [頻 度] 1カ所あたり3か月程度、月に2回程度継続的に派遣

※非認知能力：問題解決力、自己肯定感、創造力、根気強さ、注意深さ、意欲など、社会的適応に必要な能力

2 指導者の実践研修事業 770千円

児童に様々な体験の機会を提供できるよう、放課後児童クラブ等の指導者を対象に体験プログラムの実践的な研修会を行います。

- [対 象] 放課後児童支援員、補助員等
- [頻 度] 年に2回程度



県内放課後児童クラブの登録児童数と支援単位数 (H30～R6)

概要

担 当 課：健康福祉部児童家庭課・子育て支援課
問い合わせ先：043-223-2357

困難な事情を抱えた子育て世帯等への支援等について、市町村による事業導入及び拡大を促進するため、県独自の補助を行います。養育環境が深刻な状況になる前に、こどもが育つ家庭環境・養育環境に係る支援を行い、児童虐待の未然防止を図るとともに、虐待等により児童相談所が関与した後も市町村の支援を前提とした家庭復帰を進めます。

独自補助の内容

補助方法：現行の補助金（千葉県子ども・子育て支援補助金）
における県補助率1/3から引き上げ
→ 補助率：国1/3、県1/2、市町村1/6
※市町村負担1/3の半分を県が独自補助

補助金額：1億円

補助期間：令和7年度～令和9年度（3年間の時限措置）

補助対象事業



子育て世帯訪問支援事業	児童育成支援拠点事業	親子関係形成支援事業	子育て短期支援事業
家事・育児等に対して不安を抱えた子育て家庭等を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う事業	虐待や不登校などにより、家や学校に居場所のない学齢期以降のこどもに居場所の提供や相談等を行う事業	こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える子育て家庭に対して、こどもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニング等を行う事業	保護者の疾病や育児疲れ等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等や里親等への委託により、レスパイトケア等、必要な支援を行う事業

概要

担 当 課：健康福祉部児童家庭課
問い合わせ先：043-223-2356

里親委託に係る庁内業務を改善するとともに、里親の事務負担軽減を図るため、必要な名簿の作成・管理や里親措置費の請求等を行えるシステムを開発・保守運用します。

[想定される主な機能]

(1) 里親名簿管理機能

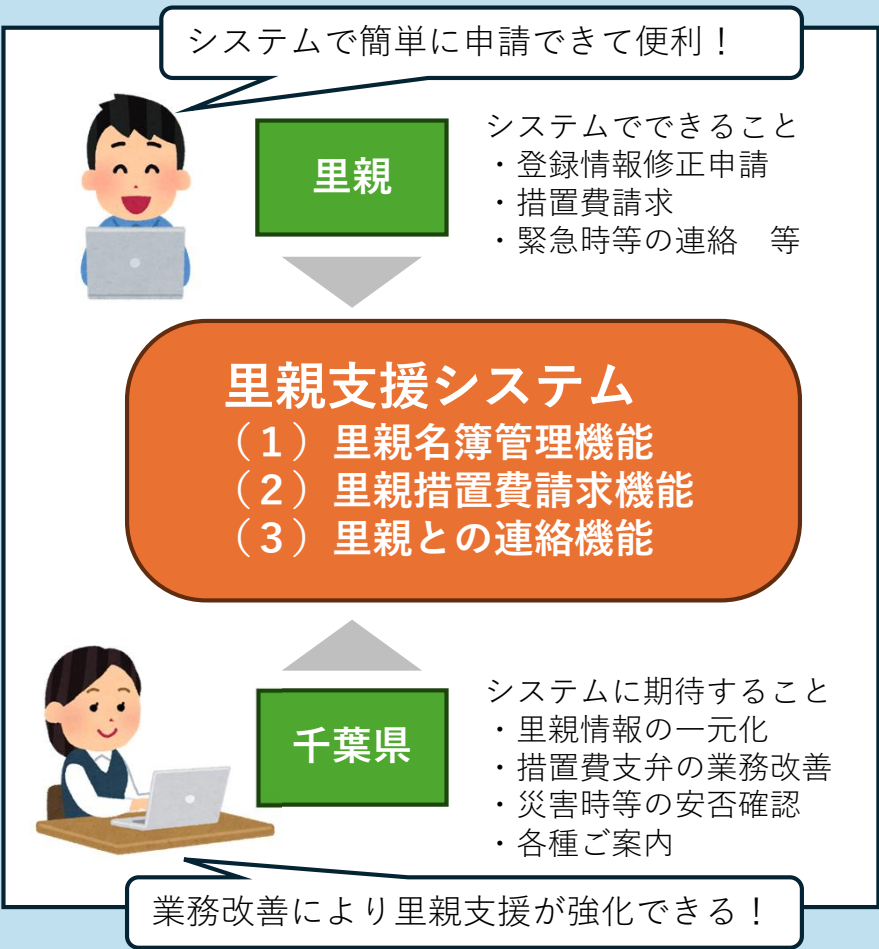
里親情報を登録している名簿を、システムにより一括管理します。
→情報を一元化することにより業務の効率化を図るとともに、
里親の登録情報変更申請等もシステム化します。

(2) 里親措置費請求機能

里親がシステムから措置費の請求を行うことができるようにします。
→里親の負担軽減や措置費支弁に関する業務の効率化を図ります。

(3) 里親との連絡機能

里親との各種連絡をシステムを通じて行うことができるようにします。
→緊急時の一斉連絡や安否確認、各種案内等に活用します。



I C T を活用した児童相談所業務改善事業

6月補正予算額	150,000千円
(当初予算とあわせ)	178,917千円)
(R6当初)	127,625千円)
(債務負担行為)	50,000千円)

概要

担 当 課：健康福祉部児童家庭課
問い合わせ先：043-223-2345

児童相談所職員の負担軽減及び処遇改善を図るため、児童相談所におけるICT環境を整備します。

電話相談業務に係る音声マイニングシステムの導入

児童相談所の職員の業務改善や対応力向上を図るため、一部児童相談所へ試験導入していた、AIを活用した電話対応支援システム（音声マイニングシステム）を県の全児童相談所に配備します。

[主な事業内容]

- (1) システム拡張費用 141,750千円
利用職員の拡張にあたり必要となるライセンスの調達や、システム利用に必要な機器の調達等を行います。

[利用者] 県6児童相談所の
児童相談員、児童福祉司

- (2) 使用料（R7年度（6か月）分） 8,250千円
システムの運用保守を行います。

※このほか、R8年度からR10年度分までの使用料について
債務負担行為の設定を行います。 50,000千円

